

労災補償基礎講座

労働災害が発生した場合、被災労働者が早急に労災補償を受けられるように、事業者には保険請求にあたり助力する義務があります。労災保険の給付が受けられる範囲、手続及び業務上疾病の考え方を正確に理解していないと思われトラブルが発生する場合があります。今回のセミナーでは、分かりやすく、実務に役立つとの定評のある行政経験豊富な講師をお迎えしています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

記

- 1 日 時 2014年7月2日(水) 13:30~16:30(受付 13:00~)
- 2 会 場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室
横浜市中区相生町3-63 (JR 関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)
- 3 定 員 60名
- 4 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など
- 5 講演内容
 - ・ 労災給付請求書提出の留意点と労災給付請求にあたってよくある質問
 - ・ 事業者からの費用徴収と被災労働者に対する支給制限
 - ・ 第三者行為災害に係る事務処理の留意点
 - ・ 業務上疾病の労災認定の考え方
- 6 講師 特定社会保険労務士 元東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏
- 7 受講料 一般 6,170円 ただし、会員 5,140円
- 8 テキスト代 労災保険実務講座(高橋健著 @2,160 消費税込 日本法令発行)
人事労務・安全衛生Q&A集 (@650 消費税込 (公社) 神奈川労務安全衛生協会発行)

9 セミナー申込方法

- ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送してください。
- ② 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
- ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
- ④ インターネットでの申込みができます。受講者お一人について 300円の割引があります。是非ご利用ください。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

第3回人事・労務管理実践セミナー申込書

2014.7

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

※受講番号	受講者氏名

会員番号								一般
------	--	--	--	--	--	--	--	----

受講料	一般	@6,170円×	名	円
	会員	@5,140円×	名	円
	テキスト	@2,160円×	冊	円
		@650円×	冊	円
合計			円 (消費税等込)	

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名 _____

〒 _____

所在地 _____

担当者所属 _____

氏 名 _____ TEL _____

どちらかに○印

振込先	<input type="radio"/> 横浜銀行関内支店
	<input type="radio"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。